

R4年度 本校における「新しい生活様式」 2

R4. 4. 8

都城泉ヶ丘高等学校

都城泉ヶ丘高等学校附属中学校

今年度も、昨年度から引き続き、感染拡大防止策として、実践が徹底できるよう取組を推進していきます。

1 登下校等の対策

- (1) 家庭と連携した検温及び健康観察シート等を活用した健康管理を行う。
登校前に確認できなかった児童生徒等は、登校後に必ず保健室で検温を行う。
- (2) 登下校では、症状がなくてもマスクを着用する。
原則、マスクを着用する。
- (3) 登下校直後の手洗いをを行う。
登校後、帰宅後は水と石けんで手を洗うよう指導し、適宜消毒液を活用するなどの対応を図る。

2 授業等の対策

- (1) 校内では、症状がなくてもマスクを着用する。
原則、マスクを着用する。学校内においては、換気や生徒等の間に十分な距離を保つよう指導する。
- (2) 教室の換気をこまめに行う。
休み時間以外に、授業中も定期的に行う。
- (3) 可能な限り毎時間の授業開始時に健康観察を行う。
可能な限り教科担任が児童生徒等の健康観察を行い、授業を開始する。
- (4) 活動時における児童生徒等の身体的距離の確保を行う。
教室内の座席や集会等の整列時など可能な限り間隔を空ける。
- (5) できるだけ児童生徒等が対面とならないような形で活動を行う。
授業等において対面となるような活動等をできるだけ避けるが、授業形態によっては対面となる授業も可能とする。
- (6) 昼食については、当面の間、対面で食べることを禁止し、黙食の徹底を行う。

3 放課後・部活動等の対策

- (1) 部活動等を除く、放課後の不要不急の活動等については極力控える。
実施する場合は、授業等の対策と同様に感染拡大防止策を徹底し、長時間の活動は行わない。
- (2) 部活動を実施する時には、健康観察を行う。
児童生徒等の健康観察を徹底する。